



屋根・外壁・排水管などの 点検商法にご注意!



*業者が「近所で工事している」、「無料で点検する」といって突然来訪し、点検後に高額な契約をさせられたという相談が多く寄せられています。ご注意ください!

ひとこと助言

- 「すぐに修理しないと大変なことになる」など不安をあおり、高額な契約を急かす業者がいます。突然訪問してきた業者に、安易に点検させないようにしましょう。
- 屋根修理などの工事は高額になります。工事を勧められてもその場で契約せず、複数の業者から見積もりを取るなどして、慎重に検討しましょう。
- 工事終了後でも、クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

不安や疑問を感じた場合は、

消費生活センター(5604-7055)にご相談ください。